

令和7年度第7回 印西市市民活動推進委員会 会議要旨

1. 開催日時 令和8年1月29日（木） 午前10時～午前11時30分
2. 開催会場 印西市文化ホール 大会議室
3. 出席者 戸川和成委員長、木名瀬昭一委員、小野ひとみ委員、上田一生委員、宮本楓美子委員、田揚正子委員、山川信一委員、奥田信康委員、市川弘委員、田口由紀絵委員、棚橋明委員 （以上11名）
4. 事務局 市民活動推進課 小作課長、浅山課長補佐、金子活動支援係長、諫見活動支援係主任主事
5. 傍聴者 0名（定員5名）
6. 会議内容
 - 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 令和7年度実施（令和6年度採択）の企画提案型協働事業について（報告）
 - (2) 令和7年度企画提案型協働事業の審査について（振り返り）
 - (3) 令和8年度の企画提案型協働事業の実施方針について
 - 3 閉会

7. 会議要旨

（1）令和7年度実施（令和6年度採択）の企画提案型協働事業について（報告）

《事務局説明》令和7年度実施（令和6年度採択）の企画提案型協働事業の事業進捗について、団体及び担当課から報告を受けた進捗内容を、資料1-1、資料1-2、資料1-3及び当日資料（事前質問及び意見一覧）に基づき説明。

《委員質問意見・検討》

提案番号1「市民に愛され親しまれる印西市立図書館を目指す事業」について

委員：協働事業で委託料の立て替え払いができないのは、問題ではないか。応募の阻害要因になりかねない。

事務局：契約制度上の問題になってくるので、契約担当課である財政課に確認する。

委員：アンケートの取り方について。88名を分母にするのではなく、世帯を分母にすると見え方も違ってくると思う。

委員：図書館事業の委託費の支払いは団体が経費を先に払い、事業が完了した時点で、市から支払われるということよろしいか。

事務局：はい。完了報告書をいただいて、その段階で全額をお支払いするということになる。

委員：事業の委託費は、既に支払われているのか。

事務局：はい。この事業については、講演会の事業1つのみであり、事業報告書と業務完了報告書の提出を8月31日に完了している。そのため9月に、委託費が支払われている。

提案番号4「地域猫活動普及啓発事業」について

委員：問題を把握した時点で、環境保全課は何か改善のためのアドバイスをしたのか。

事務局：組織内部の意思疎通が取れていないという話は、市民活動推進課でも把握している。団体の内部に問題があり、環境保全課としても対処が難しい状況になっている。ただ一部手術の実績もあるので、その分については委託料を支払うことになる。この協働事業の目的は手術そのものではなく、地域猫活動の普及促進が目的である。当初は助成金の申請自体も少なかったが、昨年度と今年度に至っては申請が殺到しているような状況。そのため事前質問及び意見一覧にも記載があるが、担当課としても協働事業としての一定の役割は果たしていただいたと考えており、次年度以降の協働事業の実施の可能性は高くないと思われる。

委員：地域猫問題そのものがどうなっているのか、市として把握しているか。問題解決そのものが上手くいっているのであれば問題はないが、課題をまだまだ感じているのであれば、何か対策をとるべき。

委員：市としては次年度の協働事業実施は見送るということではよろしいか。

事務局：この事業は指定テーマ型ではなく自由提案型であり、来年度団体様から提案があれば、その際に判断することになる。ただ当団体から同様の事業内容で申請されたとしても、協働は難しいと思われる。

委員：今回のケースのようになった場合に、どの程度市が介入するとか、そういうルールづけみたいなものはあった方がいいと思う。

事務局：うまく中を取って良い方向に導くことは、市としてもやるべき部分だとは思いますが、当事者同士の状況によっては手が出せないこともあると思う。そのあたりについてはご理解いただくしかない。

委員：協働事業に応募したときは、団体全員の同意を経て応募したのか。

事務局：応募時は同意が取れていたと認識している。

委員：今回の委員会は、令和7年度実施事業分の進捗確認という位置付けで、一年を通した事業全体の費用面等の確認は、改めてするということではよろしいか。

事務局：はい。来年度の6月の委員会では事業が全て完了しているので、その際評価をさせていただきます。

委員：資料1-3、提案4-1について。この金額は団体に支払っているものか。

事務局：委託費は年度完了後に支払うので、市から団体に対してまだ支払っていない。

委員：支払いはどういった形式になっているのか。

事務局：協働事業は委託契約である。

委員：地域猫の事業はきちんと会計報告がされていないが、支払いはどうするのか。

事務局：実績を示せない部分については、市も委託料をお支払いしない。あくまで数字として確認できる部分について、支払いをする。

委員：実績金額が契約金額を上回った場合はどうするのか。

事務局：予算がないので契約金額を上回った部分については、お支払いできない。昨年予算は

約 80 万であったが、支払った金額は約 40 万円だった。

委員：契約金額よりも下がったら、その数字で支払うということか。

事務局：はい。

委員：事業と組織は分けて考えるべきだと思う。協働事業は事業を一緒にやるということで、事業をきちんと進められるかということについては重要だが、組織体制の部分についても介入するべきかということ、それは別の問題だと思う。

（2）令和 7 年度企画提案型協働事業の審査について（振り返り）

《事務局説明》資料 2-1、資料 2-2 に基づき説明した。あわせて、当日資料（事前質問及び意見一覧）についても説明した。

（3）令和 8 年度の企画提案型協働事業の実施方針について

《事務局説明》令和 8 年度の企画提案型事業のスケジュールや、令和 8 年度の企画提案型協働事業実施要領（案）について令和 7 年度と比較しながら説明。また当日資料（事前質問及び意見一覧）についても説明した。

《委員質問意見・検討》

委員：各課で予算化ができるかどうかについて、何か基準があるのか。

事務局：一律の基準はないが市の事業として実施可能か、可能でないかが重要。市の限られた予算の中で、場合によっては他の事業をやめてでもこの事業をやるかという判断にもなってくる。当然市の職員のマンパワーもあるし、担当課としては施策のために様々な事業を実施している中で、その提案が効果的かどうか、優先順位が高い選択肢の 1 つになるかという事が重要。

委員：協働事業で採択された分の予算については、もともと予定していなかったものから増えるという理解している。その予算化の経緯はどうなっているのか。

事務局：当年度審査した事業を、翌年度予算化するという流れになる。協働事業自体は委員会も通して決めているので、極めて予算の担保されやすい事業だと、ご理解いただいて構わない。ただ市も予算の上限があるので、協働事業は優先するけれども、他の事業は切られるということは有りうる。

委員：資料 3-2 の 5 ページについて。「提案にあたっては市民活動推進課へ事前に相談をし、必要に応じて提案事業に関連する部署との調整の機会を設けることも可能」と記載がある。このことについて、説明会で説明するようにしてください。

委員：担当課との事前の相談を必須にすれば、担当部署による書類審査はいらなくなるか。

事務局：事前の相談で、どこまで双方で合意が得られるかという問題はある。あらかじめ合意を得られれば、書類審査は省けるかもしれない。ただ提案書が最終的にどういったものか、確認する必要がある。

委員：募集期間が 1 ヶ月というのは短いのではないか。

事務局：市の予算の要求は 10 月中旬が締め切りで、スケジュールを考えると、5 月 31 日でもタイ

トではある。

委員：書類審査の代わりに、事前の協議を必須条件にするのはどうか。

事務局：事務局の方で検討中ではあるが、提案書の提出後に書類審査をする案と、提出前に担当課と事前協議をし、予算化の可能性の有無を記入した審査票を、一緒に提出していただく案の2つを考えている。また募集期間で言えば、これまで5月1日までHPで公開していなかった募集要項を、4月20日頃に公開する予定である。募集期間は短くなるが、周知は早めるといった工夫はする予定である。

委員：アイデアの卵という制度は通年で提案できるので、もっとPRしてもいいのではないか。協働の可能性について協議できるツールであり、時間的な余裕も生まれるのではないか。

事務局：担当課がそれこそ一定期間だけ相談を受けるのではなく、通年で相談を受けるといったような雰囲気を作っていく必要があるとは思っている。

委員：団体の提案が良いものだと思ってもらえるような見せ方や書き方をすることが、難しいと思う。そういった部分を調整してあげると、団体のためになると思う。

事務局：本来、協働事業なので、担当課と提案者は同じ方向を向いて、どうやったら実現できるかを考えて、委員会に諮るべきだと思う。ただ現状は担当課も判断する側になっており、提案者と協力する側になっていないことがある。事前に担当課と意思疎通をはかり、作り上げたものを提案することで、より採択されやすいものができると思う。

委員：こんな印西市にしたいとかいう市民の意見を、どこかで募集しているのか。

事務局：市長が対話会を開き、市民の方の意見を吸い上げ、職員にも共有されている。質問については担当課で答えを作り、返信や公表をしている。

以上

令和8年1月29日に行われた、印西市市民活動推進委員会の会議録は事実と相違ないので、これを承認する。

令和8年2月20日

会議録署名委員 市川 弘